

議第137号

市道路線の廃止について

市道路線を次のように廃止する。

平成19年11月16日提出

京都市長 梶 本 頼 兼

路 線 名	起 終 点	備 考
有 濟 緯 2 号 線	京都市東山区三条通大橋東入 2 丁目下る巽町 470番地地先 同 町 447番地地先	路線の一部
栗 田 経 19 号 線	京都市東山区三条通大橋東入 3 丁目下る長光町 615番地地先 同 町 613番地地先	路線の一部
大 原 8 号 線	京都市左京区大原草生町364番地地先 同 町322番地の 1 地先	路線の一部
五 条 通	京都市下京区中堂寺北町40番地の 2 地先 同 区中堂寺南町59番地地先	路線の一部

提案理由

市道路線を廃止する必要があるので提案する。